

重要なお知らせ

お客さま各位

関信用金庫

「1日あたりのキャッシュカード出金限度額の引き下げ」について

(「キャッシュカード搾取被害」の防止対応)

警察や金融機関等の職員を装ってキャッシュカードと暗証番号を搾取し現金を引き出す「キャッシュカード搾取被害」が急増していることから、このたび県内6信用金庫が協調し、下記の通りキャッシュカードによる出金限度額の引き下げを実施させていただきます。

なお、対象のお客さまがキャッシュカードの出金限度額の引き上げを希望される場合は、営業時間内に各支店の窓口にお申し出いただき、本人確認の上、出金限度額を引き上げいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 実施内容

近年急増している「キャッシュカード搾取被害」を防止するための緊急対応として、70歳以上のお客さまのうち、過去1年間キャッシュカードによる出金取引（現金出金、振込、振替、デビット取引）の無いお客さまの口座に対して、1日の出金限度額を10万円に引き下げいたします。

2. 取扱開始日

平成30年4月2日（月）より

以上



関信用金庫

せきしんホームページ

<http://www.sekishinkin.co.jp/>